

JBA

SERVICE MENU

JBA税理士法人による サービスメニュー

TAX ADVISORY SERVICE

日本における税制は、幾度にもわたる法改正を経て、極めて難解なものとなっています。その一方で、法人税・所得税・相続税は“申告課税”となっており、納税額の計算は納税者が行うことが定められています。

これらの事実は、申告作業という膨大な事務負担が納税者に課せられているというだけでなく、「事務処理の誤りにより過度な納税が生じる、あるいは脱税という不名誉な事態に繋がる」ことも考えられ、多大な事務過誤リスクをも納税者が背負っていることを示しています。

また申告書は銀行など外部の利害関係者が利用する可能性のあるものであり、申告を誤ることは、企業または個人の信用を失うことにもつながります。

JBA 税理士法人では企業または個人の税務業務を一手に引き受け、税理士をはじめとした豊富な経験と専門知識を持ったスタッフが、企業のもう一つのバックオフィス、もしくは個人のベストパートナーとして、様々な税務関連の支援サービスを行います。

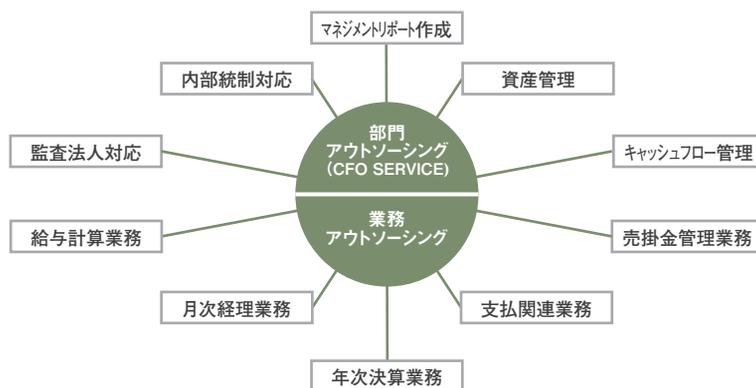
● 法人向けサービスメニュー

■ 各種申告書作成／手続代行サービス

適正な申告書の作成から各種税務相談まで幅広く対応しております。また税務以外の各種手続に関しても、JBA グループの総合力とネットワークを武器に、それぞれの専門分野に応じた対応が可能です。煩わしい事務手続きはまとめて専門家にお任せください。

■ 経理アウトソーシングサービス

我々のサービスの最終的な目標は、適切な申告書の作成や記帳代行だけでなく、グループの総合力を活かして企業を多方面からサポートし、業績を向上させることまでを含んでいます。経理部門をまるごと、または部分的にアウトソーシングし、業務の効率化とコスト削減を図る「経理アウトソーシングサービス」は、自社の経営資源をコア業務に集中させ、社員の退職等による業務停滞のリスクを減らし、高度な会計課題にも対応可能な「プロフェッショナル経理部門」として高い評価をいただいております。



● 部門アウトソーシング (CFO SERVICE)

企業のグローバル化や制度の複雑化により、高度なスキルが必要とされる CFO 機能を含めた財務・会計マネジメント業務をご提供いたします。

● 業務アウトソーシング

日々の記帳業務や精算業務、月次の会計処理・年次決算業務、請求・支払業務、給与計算関連業務などをご要望に応じてご提供いたします。

<経理アウトソーシングのメリット>

経理部門のコスト削減 専門家によるアウトソーシングはコスト削減効果が見込める分野です。自社人材をコア事業に集中させることができるようになります。	業務品質の向上 単に現状の業務を引き継ぐだけでなく、より正確で効率的な業務フローを構築、運用します。高品質なグローバル対応も可能です。
業務の標準化 専門家視点から、属人化した経理業務の標準化を支援します。担当者の退職や不正といったリスクの軽減が期待できます。	秘匿性の確保 特にオーナー企業では社員に知られたくない情報の取り扱いに苦勞する場合があります。JBA の専門スタッフが安心をお約束します。

JBA

SERVICE MENU

JBA税理士法人による サービスメニュー

TAX ADVISORY SERVICE

● 個人向けサービスメニュー

一般的な所得税の申告書の作成のみならず個人の事業や資産の状況に応じ、相続税、贈与税といった様々な税金に関して幅広く対応いたします。特に相続税の申告に関しては、資産税の実務家による税務調査シミュレーションを行うなど、きめ細かい税務調査対応でお客様の負担の軽減をお手伝いいたします。その他、記帳代行等につきましても、企業向けと同等のサービスをご提供いたします。

■ 各種申告書作成／手続代行サービス

適正な申告書の作成から各種税務相談まで幅広く対応しております。また税務以外の各種手続に関しても、JBA グループの総合力とネットワークを武器に、それぞれの専門分野に応じた対応が可能です。煩わしい事務手続きはまとめて専門家にお任せください。

■ 相続税試算サービス

相続対策の第一歩は、資産状況の把握です。そもそも相続税がかかるのか、またかかる場合はどのくらいかかるのかを知ることから始まります。JBA 税理士法人では、手軽にご利用いただける簡易試算サービスと本格的な対策を検討される方向けの相続税試算サービスをご用意しております。

■ 相続対策支援サービス

相続においては①円満相続のための対策、②納税資金確保のための対策、③相続税の軽減対策を主としたバランスの良い総合的対策が必要となります。JBA 税理士法人では、相続人のおかれた環境や所有財産の状況を把握したうえで、遺言、生前贈与、土地売却、貸地整理、資産の有効活用といった様々な手段を組み合わせた対策を提案いたします。

■ 事業承継支援サービス

順風満帆に発展してきた個人企業が、承継に失敗して社長の代替わりとともに右肩下がりとなることは珍しくありません。またオーナー社長が亡くなり、相続税を払うことができずに事業継続が困難となるケースも散見されます。事業承継は経営者が日頃から考えておくべき事項で、事前に対策を講じることでトラブルは十分に回避できます。

お客様の育ててきた大切な企業がおお客様の引退後も発展していくために、余裕を持って対応策を講じ、実行していくためのお手伝いをいたします。

JBA グループでは、グループ企業内の各種専門家（税理士・公認会計士・不動産鑑定士・行政書士等）が持つノウハウを集結した事業承継・相続対策室を設置し、相続専門コンサルタントによる一元化されたワンストップ支援サービスを提供しております。

その他サービスメニュー

● 設立支援サービス

最低資本金制度の撤廃により企業の設立にかかる金銭的な負担は軽くなりましたが、設立のためには申請や届け出といった諸手続きが必要で、事務的な負担はとても重いものになっています。

前途有望な企業家が第一歩で躓かないためにも、企業設立段階からの諸手続きを代行し、設立をサポートいたします。

● セカンドオピニオンサービス

かねてからの人間関係により、顧問税理士を選んでいるお客様も多いと思います。もちろん人と人の繋がりはとても大切なもので、気心の知れた人であればこそその良さもあります。ただその一方で、全体としては満足だがとところどころで不満がある、本当にこのままでいいの不安なことがある、などのお悩みをお持ちの方も多いのではないのでしょうか。

我々は、顧問税理士ではない第三者の立場として、ご依頼に応じて専門的知識に基づいた意見を提供いたします。